



令和6年度 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 木梨和田地区 和田井堰実施設計業務委託

金抜設計書

業 務 番 号 2024122000

業 務 名 令和6年度 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 木梨和田地区 和田井堰実施設計業務委託

履 行 場 所 加東市 木梨 地内

兵庫県 加東市

[illegible]



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和6年度

地域農業水利施設ストックマネジメント事業

木梨和田地区

和田井堰実施設計業務委託

2024122000

金抜き設計書

(当初)

加東市

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

事業名	地域農業水利施設ストックマネジメント事業 木梨和田地区
業務名	和井堰実施設計業務委託

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S単- 1号 ***					
S60206	基本設計 頭首工		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	基本設計 頭首工 有り、難易度補正Ⅱ			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし	
	1)前段設計補正 2)設計内容	有り 難易度補正Ⅱ		制約作業時間:0.0	夜間制約作業時間:0.0	
	3)1-1. 準備作業現地調査	計上する				
	4)1-2. 準備作業資料の検討	計上する				
	5)2-1. 設計計画河川計画の検討	計上しない				
	6)2-2. 設計計画河川計画の設計	計上しない				
	7)2-3. 設計計画位置の検討	計上しない				
	8)2-4. 設計計画型式の検討	計上しない				
	9)2-5. 設計計画平面、縦断計画	計上する				
	10)3-1. 水利計算河川水位の検討	計上しない				
	11)3-2. 水利計算土砂吐の検討	計上しない				
	12)3-3. 水利計算堰体及び護床工	計上しない				
	13)3-4. 水利計算取水工	計上しない				
	14)3-5. 水利計算沈砂池	計上しない				
	15)3-6. 水利計算魚道及び下流放流工	計上しない				
	16)4-1. 構造計算固定堰	計上する				
	17)4-2. 構造計算堰体	計上しない				
	18)4-3. 構造計算堰柱	計上しない				
	19)4-4. 構造計算取水工	計上しない				
	20)4-5. 構造計算護岸工	計上しない				
	21)4-6. 構造計算魚道	計上しない				
	22)4-7. 構造計算沈砂池	計上しない				
	23)4-8. 構造計算下流放流工	計上しない				
	24)4-9. 構造計算管理橋	計上しない				
	25)4-10. 構造計算巻上機室	計上しない				
	26)4-11. 構造計算管理室	計上しない				
	27)5. 基礎の検討	計上しない				
	28)6-1. 設計図作成河川計画図	計上しない				
	29)6-2. 設計図作成一般図	計上する				
	30)6-3. 設計図作成堰体	計上しない				
	31)6-4. 設計図作成堰柱	計上しない				
	32)6-5. 設計図作成取水工	計上しない				
	33)6-6. 設計図作成護岸工	計上しない				
	34)6-7. 設計図作成魚道	計上しない				
	35)6-8. 設計図作成下流放流工	計上しない				
	36)6-9. 設計図作成沈砂池	計上しない				
	37)6-10. 設計図作成管理橋	計上しない				
	38)6-11. 設計図作成巻上機室	計上しない				
	39)6-12. 設計図作成管理室	計上しない				
	40)7. 仮設計画	計上しない				
	41)8. 数量計算	計上しない				
	42)9. 施工計画	計上しない				
	43)10. 概算工事費積算	計上しない				
	44)11. 調査試験計画	計上しない				
	45)12. 照査	計上する				
	46)13. 点検取りまとめ	計上する				
	47)1-1個別補正準備作業現地調査	1.00				
	48)1-2個別補正準備作業資料の検討	1.00				
	49)2-1個別補正設計計画河川計画	1.00				
	50)2-2個別補正設計河川計画の設計	1.00				
	51)2-3個別補正設計計画位置の検討	1.00				
	52)2-4個別補正設計計画型式の検討	1.00				
	53)2-5個別補正設計平面縦断計画	1.00				
	54)3-1個別補正水利計算河川水位	1.00				
	55)3-2個別補正水利計算土砂吐	1.00				
	56)3-3個別補正水利計算堰体・護床工	1.00				
	57)3-4個別補正水利計算取水工	1.00				
	58)3-5個別補正水利計算沈砂池	1.00				
	59)3-6個別補正水利魚道・下流放流工	1.00				
	60)4-1個別補正構造計算固定堰	1.00				
	61)4-2個別補正構造計算堰体	1.00				
	62)4-3個別補正構造計算堰柱	1.00				
	63)4-4個別補正構造計算取水工	1.00				
	64)4-5個別補正構造計算護岸工	1.00				
	65)4-6個別補正構造計算魚道	1.00				
	66)4-7個別補正構造計算沈砂池	1.00				
	67)4-8個別補正構造計算下流放流工	1.00				
	68)4-9個別補正構造計算管理橋	1.00				
	69)4-10個別補正構造計算巻上機室	1.00				
	70)4-11個別補正構造計算管理室	1.00				
	71)5個別補正基礎の検討	1.00				
	72)6-1個別補正設計図河川計画図	1.00				
	73)6-2個別補正設計図一般図	1.00				
	74)6-3個別補正設計図堰体	1.00				
	75)6-4個別補正設計図堰柱	1.00				
	76)6-5個別補正設計図取水工	1.00				
	77)6-6個別補正設計図護岸工	1.00				
	78)6-7個別補正設計図魚道	1.00				
	79)6-8個別補正設計図下流放流工	1.00				
	80)6-9個別補正設計図沈砂池	1.00				

事業名	地域農業水利施設ストックマネジメント事業 木梨和田地区
業務名	和田井堰実施設設計業務委託

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	81)6-10個別補正設計図管理橋	1.00				
	82)6-11個別補正設計図巻上機室	1.00				
	83)6-12個別補正設計図管理室	1.00				
	84)7個別補正仮設計画	1.00				
	85)8個別補正数量計算	1.00				
	86)9個別補正施工計画	1.00				
	87)10個別補正概算工事費積算	1.00				
	88)11個別補正調査試験計画	1.00				
	89)12個別補正照査	1.00				
	90)13個別補正点検取りまとめ	1.00				
R04002	技師長 内業		人			
R04003	主任技師 内業		人			
R04004	技師 (A) 内業		人			
R04005	技師 (B) 内業		人			
R04006	技師 (C) 内業		人			
R04007	技術員 内業		人			
	合 計					算出数量 1.000 式
	単 価		式			
	*** S単－ 2号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額) 頭首工・トンネル・用排水機場, 着手前・最終, 1.00人, 1.00人, 0.00			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし	
	人, 0.00人, 0.5日, 0日			制約作業時間:0.0	夜間制約作業時間:0.0	
	1)設計工種	頭首工・トンネル・用排水機場				
	2)打合せ	着手前・最終				
	3)設計用主任技師人数	1.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.000日				
R04003	主任技師		人			
R04004	技師 (A)		人			
	合 計					算出数量 1.000 回
	単 価		回			
	*** S単－ 3号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額) 頭首工・トンネル・用排水機場, 中間, 0.00人, 2.00人, 1.00人, 0.00			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし	
	人, 0.5日, 0日			制約作業時間:0.0	夜間制約作業時間:0.0	
	1)設計工種	頭首工・トンネル・用排水機場				
	2)打合せ	中間				
	3)設計用主任技師人数	0.00人				
	4)設計用技師(A)人数	2.00人				
	5)設計用技師(B)人数	1.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.000日				
R04004	技師 (A)		人			
R04005	技師 (B)		人			
	合 計					算出数量 1.000 回
	単 価		回			
	*** S単－ 4号 ***					
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費) 頭首工・トンネル・用排水機場, 着手前・最終, 通勤により打合せ,			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし	

事業名	地域農業水利施設ストックマネジメント事業 木梨和田地区
業務名	和田井堰実施設設計業務委託

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	ライトバン, 1日, 2時間, L<100km (100km未満)			制約作業時間:0.0	夜間制約作業時間:0.0	
	1)設計工種	頭首工・トンネル・用排水機場				
	2)打合せ内容	着手前・最終				
	3)主任技師配置人員	1人				
	4)技師A配置人員	1人				
	5)技師B配置人員	0人				
	6)技師C配置人員	0人				
	7)打合せ日数	0.50日				
	8)往復移動日数	0.00日				
	9)宿泊区分	通勤により打合せ				
	12)交通機関区分	ライトバン				
	13)高速道路往復料金 (税別)	0円				
	14)鉄道往復1人当料金 (税別)	0円				
	15)バス往復1人当料金 (税別)	0円				
	16)船舶往復1人当料金 (税別)	0円				
	17)航空往復1人当料金 (税別)	0円				
	18)ライトバン使用日数	1日				
	19)時間区分	2時間				
	20)往復移動距離区分	L<100km (100km未満)				
M28121	ライトバン[二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L		日			
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	5.400	L			
	合 計					算出数量 1,000 回
	単 価		回			
	*** S単一 5号 ***					
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費) 頭首工・トンネル・用排水機場, 中間, 通勤により打合せ, ライトバン, 1日, 2時間, L<100km (100km未満)			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	
	1)設計工種	頭首工・トンネル・用排水機場				
	2)打合せ内容	中間				
	3)主任技師配置人員	0人				
	4)技師A配置人員	2人				
	5)技師B配置人員	1人				
	6)技師C配置人員	0人				
	7)打合せ日数	0.50日				
	8)往復移動日数	0.00日				
	9)宿泊区分	通勤により打合せ				
	12)交通機関区分	ライトバン				
	13)高速道路往復料金 (税別)	0円				
	14)鉄道往復1人当料金 (税別)	0円				
	15)バス往復1人当料金 (税別)	0円				
	16)船舶往復1人当料金 (税別)	0円				
	17)航空往復1人当料金 (税別)	0円				
	18)ライトバン使用日数	1日				
	19)時間区分	2時間				
	20)往復移動距離区分	L<100km (100km未満)				
M28121	ライトバン[二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L		日			
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	5.400	L			
	合 計					算出数量 1,000 回
	単 価		回			
	*** S単一 6号 ***					
S63018	旅費交通費 (設計外業日雇用)		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	旅費交通費 (設計外業日雇用) ライトバン, 2日, 2時間			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	
	1)交通機関区分	ライトバン				
	2)高速道路往復料金 (税別)	0円				
	3)鉄道往復1人当料金 (税別)	0円				
	4)バス往復1人当料金 (税別)	0円				
	5)船舶往復1人当料金 (税別)	0円				
	6)航空往復1人当料金 (税別)	0円				
	7)ライトバン使用日数の入力	2日				
	8)時間区分	2時間				
	9)設計用技師長外業日数	0.000日				
	10)設計用主任技師外業日数	0.000日				
	11)設計用技師A外業日数	0.000日				
	12)設計用技師B外業日数	0.000日				
	13)設計用技師C外業日数	0.000日				
	14)設計用技術員外業日数	0.000日				

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

事業名	地域農業水利施設ストックマネジメント事業 木梨和田地区
業務名	和田井堰実施設計業務委託

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S単－ 1号 ***					
S61018	路線測量 中心線測量		km		1.000 km	歩A 当たり算出
	路線測量 中心線測量 平地, 耕地, 0.00, 20m, 1,000台未満/12時間, 0.00, 0			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	
	1)地形区分	平地				
	2)地物区分	耕地				
	3)特殊地形の補正值	0.00				
	4)測点間隔	20m				
	5)現場条件	1,000台未満/12時間				
	6)特殊交通条件による補正值	0.00				
	7)単曲線数区分	0				
R04023	測量技師 外業		人			
R04023	測量技師 内業		人			
R04024	測量技師補 外業		人			
R04024	測量技師補 内業		人			
R04025	測量助手 外業		人			
Y00004	機械経費 4.0%	0.040				
Y00004	材料費 6.0%	0.060				
	合 計					算出数量 1.000 km
	単 価		km			
Y70001	精度管理費	0.100				
	*** S単－ 2号 ***					
S61027	現地測量(Ⅰ)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	現地測量(Ⅰ) 1/250, 平地, 耕地, 0.10, 0.001			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	
	1)縮尺区分	1/250				
	2)地形区分	平地				
	3)地域区分	耕地				
	4)特殊地形の補正值	0.10				
	5)明細計上面積	0.001				
R04022	測量主任技師 内業		人			
R04023	測量技師 外業		人			
R04023	測量技師 内業		人			
R04024	測量技師補 外業		人			
R04024	測量技師補 内業		人			
R04025	測量助手 外業		人			
Y00004	機械経費 6.5%	0.065				
Y00004	通信運搬費等 0.5%	0.005				
Y00004	材料費 2.0%	0.020				
Y00009	小計					
Y00009	小計 (10)補正後					
	合 計					算出数量 1.000 式
	単 価		式			
Y70001	精度管理費	0.050				
	*** S単－ 3号 ***					
S61028	現地測量(Ⅱ)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	現地測量(Ⅱ) 1/250, 平地, 耕地, 0.10			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	
	1)縮尺区分	1/250				
	2)地形区分	平地				

[illegible]

令和6年度 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 木梨和田地区 和田井堰実施設計業務委託
数量総括表

・設計業務

項 目		数 量	備 考
基本設計 頭首工		1 式	前段設計あり 難易度補正Ⅱ
打合せ	着手前	1 回	
	中間	1 回	
	最終	1 回	
旅費交通費		1 式	打合せ分(3日) 設計外業分(2日)
報告書作成		1 式	電子納品版

・測量業務

項 目		数 量	備 考
現地測量	現地測量(Ⅰ)	1 式	1/250、平地、耕地 0.001km ²
	現地測量(Ⅱ)	1 式	1/250、平地、耕地
路線測量	中心線測量	0.13 km	平地、耕地 20m間隔

令和6年度
地域農業水利施設ストックマネジメント事業
木梨和田地区
和田井堰実施設計業務委託

仕 様 書

（ 共通仕様書
特記仕様書 ）

目 次

設計業務共通仕様書	1
測量業務共通仕様書	2
設計業務特記仕様書	3～9
測量業務特記仕様書	10～11

設計業務共通仕様書

設計業務共通仕様書は、農林水産省農村振興局制定（平成 6 年 3 月 31 日制定 最終改定版）の設計業務共通仕様書に準ずるものとし、下記事項について読み替え実施するものとする。

記

- (1) 第 1-1 条第 1 項中、「設計業務共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、農林水産省所管の国営土地改良事業、直轄海岸保全事業及び直轄地すべり対策事業の」とあるを、「設計業務共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、加東市所管の団体営土地改良事業の」と読み替える。
- (2) 第 1-2 条（1）「支出負担行為担当官若しくは分任支出負担行為担当官又は契約担当官若しくは分任契約担当官」とあるを「契約担当者」と読み替える。
- (3) 第 1-2 条（3）「監督職員」とあるを「調査職員」と読み替える。
- (4) 第 1-2 条（4）を削除する。
- (5) 第 1-2 条（9）「「契約書」とは、「建設工事に係る設計等業務の請負契約書について」（平成 8 年 2 月 23 日付け 8 経第 263 号農林水産事務次官通達）の別紙請負契約書をいう。」とあるを「「契約書」とは、「建設工事請負契約書等の改正について」（平成 23 年 4 月 1 日付け農第 1043 号兵庫県農政環境部農政企画局総務課長通知）の「土木設計業務等委託契約書」をいう。」と読み替える。
- (6) 共通仕様書中、契約書についての各条項は、前項の契約書に対応する各条項に読み替えるものとする。

測量業務共通仕様書

令和 6 年度 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 木梨和田地区 和田井堰実施設計業務委託にかかる測量業務は、農林水産省農村振興局「測量業務共通仕様書（最終改正）」に準ずるものとし、下記事項について読み替え施行するものとする。

記

- (1) 第 1 条第 1 項中、「測量業務共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、農林水産省所管の国営土地改良事業、直轄海岸保全事業及び直轄地すべり対策事業の」とあるを「測量業務共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、加東市所管の団体営土地改良事業の」と読み替える。
- (2) 第 2 条中、「農林水産省農村振興局測量作業規程」とあるを「兵庫県土地改良事業測量作業規程（変更承認年月日平成 28 年 5 月 23 日付け承認番号国地第 7 号）」と読み替える。
- (3) 第 3 条（1）「支出負担行為担当官若しくは分任支出負担行為担当官又は契約担当官若しくは分任契約担当官」とあるを、「調査職員」と読み替える。
- (4) 第 3 条（3）「監督職員」を「調査職員」と読み替える。
- (5) 第 3 条（4）を削除する。
- (6) 第 3 条（8）「「契約書」とは、「建設工事に係る設計等業務の請負契約書について」（平成 8 年 2 月 23 日付け 8 経第 263 号農林水産事務次官通達）の別紙請負契約書をいう。」を「「契約書」とは、「建設工事請負契約書等の改正について」（平成 23 年 4 月 1 日付け農第 1043 号兵庫県農政環境部農政企画局総務課長通知）の「土木設計業務等委託契約書」をいう。」と読み替える。
- (7) 共通仕様書中、契約書についての各条項は、前項の契約書に対応する各条項に読み替えるものとする。

設計業務特記仕様書

1. 共通仕様書の運用

本業務を実施するにあたっては、農林水産省農村振興局制定「調査・測量・設計作業共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)に準拠し実施しなければならない。

2. 共通仕様書に対する特記及び追加事項は次のとおりである。

第1章 総 則

第1-1 条(適用範囲)

本仕様書は、加東市が委託する「令和6年度 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 木梨和田地区 和田井堰実施設計業務委託」に摘要する。

第1-2 条(業務の目的)

本業務は、老朽化した頭首工の補修・更新にかかる「実施計画」の策定を行う。

第1-3 条(業務場所)

業務の対象となる場所は、加東市木梨地内で、別添位置図に示す区域である。

第1-4 条(業務概要)

業務の概要は以下の通りであり、詳細は第3章に示すものとする。

頭首工の実施設計

第1-5 条(業務工期)

本業務の工期は、契約締結日の翌日 から 令和7年3月10日 までとする。

第1-6 条(管理技術者・照査技術者の選定)

本業務を実施するにあたっては、管理技術者及び照査技術者を定めなければならない。

1. 管理技術者及び照査技術者は、技術士(農業部門)及び技術士(建設部門(河川))又はこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。なお、技術士と同等の能力と経験を有する技術者とは、下記に記載する(1)(2)両方の資格を有する者とする。

(1) 農業土木関係

下記に記載するいずれかの資格を有すること。

- ・「農業部門の農業農村工学又は農業土木」
- ・「総合技術監理部門の農業-農業農村工学又は農業土木」
- ・「RCCM農業土木部門」

(2)河川関係

本業務は、河川砂防にも影響を及ぼすことから、下記に記載するいずれかの資格を有すること。

- ・「建設部門の河川、砂防及び海岸・海洋」
- ・「総合技術監理部門の建設-河川、砂防及び海岸・海洋」
- ・「RCCM河川、砂防及び海岸、海洋部門」

2. 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することができない。

第 1-7 条(作業計画書の作成)

受託者は契約後一週間以内に作業計画書を作成し、調査職員に内容説明を行い、承諾を得なければならない。

第 1-8 条(土地の立ち入り等)

業務の実施にあたり、公有又は私有の土地に立ち入る場合には、調査職員及び関係者と十分な協調を保ち設計業務等が円滑に進捗するように努めなければならない。なお、やむを得ない理由により現地への立ち入りが不可能となった場合には、ただちに調査職員に報告し指示を受けなければならない。

第 1-9 条(疑義及びその他)

本仕様書に疑義が生じた場合、或いは特に記載のない事項については、すべて調査職員と協議のうえ決定するものとする。

第 2 章 設計条件

第 2-1 条(適用する図書)

本業務の実施に当たっては、委託者が貸与する図書及び特記仕様書に示された図書に準拠して行うものとし、他の図書による場合は、事前に調査職員の承諾を得なければならない。

第 2-2 条(設計条件)

設計条件は次のとおり。

名称	和田井堰
種類	コンクリート固定堰
堰長	29.7m
堰上高	2.3m
取水施設	スライドゲート B1500×H600 1 門

付帯施設 放流ゲート(スライドゲート B1500×H600 1 門)

第 2-3 条(示方書、参考文献等)

本業務に適用又は準用する示方書、参考文献等は下記によるものとする。尚、記載事項で相互に矛盾がある場合や字句の解釈に疑義が生じた場合は、事前に調査職員の指示を受けるものとする。

名 称	発行所
兵庫県土地改良技術基準	兵庫県
土地改良事業計画設計基準・設計「頭首工」	(社)農業農村工学会

第 2-4 条(貸与資料等)

貸与資料は下記のとおりである。

名 称	発行所
令和 5 年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 木梨・畑地区機能保全計画策定業務委託報告書(和田井堰分)	加東市
1/2500 白図	加東市

第 3 章 設計作業内容

第 3-1 条(設計作業項目と内容)

作業項目と作業内容は下記のとおりである。

第 3-2 条(改修箇所と内容)

改修箇所と改修内容は下記のとおりである。

改修箇所	改修内容
1. 固定堰	更新
2. エプロン	更新
3. 護岸	補修
4. 取水ゲート	更新
5. 放流ゲート	更新

[基本設計]	【3-2 頭首工】
作業項目	作業内容
1 準備作業	
1-1 現地調査	頭首工予定地及び周辺の地形、地質、現況、諸施設について、基本設計のための必要な現地調査を行う。
1-2 資料の検討	基本設計のための貸与資料を整理、把握し、作業計画を樹立する。
2 設計計画	
2-1 河川計画の検討	河川計画が未定の時、洪水量、河川断面を決定する。
2-2 河川計画の設計	河川計画の資料を整理し、設計計画を樹立する。
2-3 位置の検討	河状及び水路計画より2～3点選定し、比較検討のうえその中から1点を決定する。
2-4 型式の検討	堰の型式、取水方式、基礎、止水、ゲート型式、操作方法を決定する。
2-5 平面、縦断計画	スパン割及び各部標高、エプロン長等を決定する。
3 水理計算	
3-1 河川水位の検討	不等流計算により堰築造後の水理計算を行う。
3-2 土砂吐の検討	勾配、幅員、導流壁を決定するための水理計算を行う。
3-3 堰体及び護床王	洪水吐、土砂吐、固定堰等を決定するための水理計算を行う。
3-4 取水王	取入れ口の水理計算を行う。ただし、水頭の損失計算は含まない。
3-5 沈砂池	沈砂池の幅員、長さを決定するための水理計算を行う。
3-6 魚道及び下流放流王	魚道の幅員、勾配等を決定するための水理計算を行う。
4 構造計算	
4-1 固定堰	固定堰の標準的な1タイプについて構造計算を行う。
4-2 堰体	堰体の標準的な1タイプについて構造計算を行う。
4-3 堰柱	堰柱の標準的な1タイプについて構造計算を行う。
4-4 取水王	取水王の標準断面について構造計算を行う。
4-5 護岸王	護岸王の標準断面について構造計算を行う。
4-6 魚道	魚道の標準断面について構造計算を行う。
4-7 沈砂池	沈砂池の標準断面について構造計算を行う。
4-8 下流放流王	下流放流王の標準断面について構造計算を行う。
4-9 管理橋	管理橋の最大径間で構造計算を行う。
4-10 巻上機室	巻上機室の概略の構造計算を行う。
4-11 管理室	管理室の概略の構造計算を行う。
5 基礎の検討	堰体（柱）及び護岸王で標準的な各1タイプについて支持力の計算を行う。

6 設計図作成	
6-1 河川計画図	河川の縦、横断図を作成する。
6-2 一般図	頭首工の計画一般平面図、平面図、正面図、標準断面図を作成する。
6-3 堰体	堰体の一般構造図を作成する。
6-4 堰柱	堰柱の一般構造図を作成する。
6-5 取水工	取水工の一般構造図を作成する。
6-6 護岸工	護岸工の一般構造図を作成する。
6-7 魚道	魚道の一般構造図を作成する。
6-8 下流放流工	下流放流工の一般構造図を作成する。
6-9 沈砂池	沈砂池の一般構造図を作成する。
6-10 管理橋	管理橋の一般構造図を作成する。
6-11 巻上機室	巻上機室の一般構造図を作成する。
6-12 管理室	管理室の規模を決定し、一般図を作成する。
7 仮設計画	仮設関係の概要図を作成する。
8 数量計算	土工、コンクリート等主要な数量を概算する。
9 施工計画	仮締切、仮設道路、工程計画等の施工計画を作成する。
10 概算工事費積算	主要な数量及び事例等による単価で概略工事費を算出する。
11 調査試験計画	実施設計を行うために必要な各種調査、試験の項目、内容を決定する。
12 照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。
13 点検取りまとめ	各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。

第 3-3 条(設計作業の留意点)

設計作業上特に留意する点は、下記のとおりとする。

- (1) 設計にあたっては、造成される施設について、必要な機能を満たしたうえでなおかつ安全で所要の耐久性を有すること、維持管理、施工性及び経済性等について考慮しなければならない。
- (2) 電算機を使用する場合は、設計手法及びアウトプット等の様式について、事前に調査職員へ説明し、報告書に記載すること。
- (3) 文章及び図面の作成にあたっては、一覧表を作成し、電子データで提出し、検索が容易にできるようにすること。
- (4) 図面作成にあたって CAD を使用する場合は、線種、配色は必要最小限の範囲で採用すること。
- (5) 第 2-3 条、第 2-4 条及び共通仕様書に示す示方書、参考文献、貸与資料並びに請負者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示すること。
- (6) 施工上、特に注意する点を特記する必要がある場合には、設計図面に記入すること。

- (7) 推進委員会、地元協議等が業務の途中で開催される場合は、調査職員の指示により速やかに対処し、資料を提出すること。

第4章 打合せ

第4-1条(打合せ)

打合しの時期及び回数ハ下記によるものとし、主要な段階には管理技術者が出席すること。
また、調査職員及び地元等との打合せにおいては、打合せ記録簿を作成するものとする。

- 第1回 着手前(作業内容と作業方針)
第2回 中間(細部設計段階で地元説明会に出席)
第3回 最終

第5章 成果品

第5-1条(成果品)

提出すべき成果品及び部数は下記のとおりである。

区分	規格	部数	備考
報告書	A-4	2部	チューブファイル
同上原稿		1部	電子データを含む
設計図		2部	着色図
同上原稿		1部	電子データを含む
設計資料		1部	参考資料を含む
同上原稿		1部	

第5-2条(成果品の装丁等)

- 製本は極力分冊を避け、やむを得ず分冊を行う場合は内容の配分を考慮して行うこと。
- 報告書は、長期の使用に耐える通常の装丁を行う。
- 提出先 加東市 産業振興部 農地整備課

第6章 契約変更

第6-1条(契約変更)

契約変更に関する発注者と請負者による協議事項は次のとおりとする。

1. 第 2-2 条に示す「設計条件」に変更が生じた場合。
2. 第 3-1 条に示す「作業項目」に変更が生じた場合。
3. 第 4-1 条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
4. 第 5-1 条に示す「成果品」に変更が生じた場合。
5. 履行期間の変更が生じた場合。
6. 関係機関等対外的協議により設計計画等に変更が生じた場合。
7. その他

測量業務 特記仕様書

(適用範囲)

第1条

本仕様書は、加東市が委託する「令和6年度 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 木梨和田地区 和田井堰実施設計業務委託」（以下「業務」という。）に適用する。

(目的)

第2条

老朽化した和田井堰の改修に伴う、実施設計資料とすること。

(場所)

第3条

測量作業位置は、加東市木梨地内で、別添位置図に示すとおりである。

(作業概要)

第4条

作業概要は改修に伴う、現地測量、縦横断測量及び測量に必要な作業計画である。

(一般事項)

第5条

業務委託契約書と共通仕様書に記載されている以外の一般事項は次のとおりである。

1. 作業実施の順序、方法等は調査職員と密な連絡をとり、作業の円滑な進捗を図るものとする。
2. 本業務を実施するにあたっては主任技術者を定めなければならない。主任技術者は測量業務に精通しているほか、次に定める資格の何れかを有する者、またはこれと同等の能力と経験を有するものでなければならない。
 - ・測量法に基づく測量士又は測量士補

(示方書、参考文献書)

第6条

本業務に適用又は準用する示方書、参考文献等の取扱いの注意点は次のとおりである。

1. 測量作業の基本的事項に関しては、兵庫県土地改良事業「測量作業規程」を適用する。
2. 測量作業に適用又は準用する示方書、参考文献等は下記のとおりとする。なお、記載事項で相互に矛盾がある場合や字句の解釈に疑義が生じた場合は、事前に調査職員の指示を受けるものとする。
 - (1) J I S A 0101 土木製図（通則）
 - (2) 土木学会発行 「土木製図基準」

(作業内容)

第7条

本作業における作業項目及び数量は以下のとおりである。

作業項目	数 量
現地測量	0.001km ²
中心線測量	0.13km

(作業の留意点)

第8条

測量作業上、特に留意する点は下記のとおりである。

1. 本測量作業のため国有地、公有地又は私有地に立入る場合には、調査職員及び関係者と十分な協調を保ち、業務が円滑に進歩するように努めなければならない。
2. 測量に際して支障となる立木伐採については、事前に調査職員に連絡するとともに、所有者の承諾を得て伐採するものとする。
3. 伐採は、業務遂行上必要最小限に止めると共に伐採木等は付近に整理し、トラブル等が生じないよう留意するものとする。
4. 作業実施にあたり、付近の農作業に支障のないよう十分注意し、農地への立入は作業遂行上必要最小限とするものとする。
5. 農地へ立ち入る場合は、事前に地権者等の了解を得た上で、農作物に被害を与えないよう作業を行うものとする。
6. 測量杭を農地・道水路に設ける場合は、利用者に支障のないようするとともに、控え杭を設けるものとする。

(成果品)

第9条

1. 本業務は電子データを（CD-R）で正副2部提出するほか次のとおりとする。
 - (1) 電子データ成果物の出力 2部（市販のファイル綴じで可）
2. 成果品の提出の際には、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

(契約変更)

第10条

契約書に規定する甲乙協議事項は下記のとおりとする。

1. 第7条に示す「作業内容」に変更を生じる場合
2. 工期に変更が生じる場合
3. その他

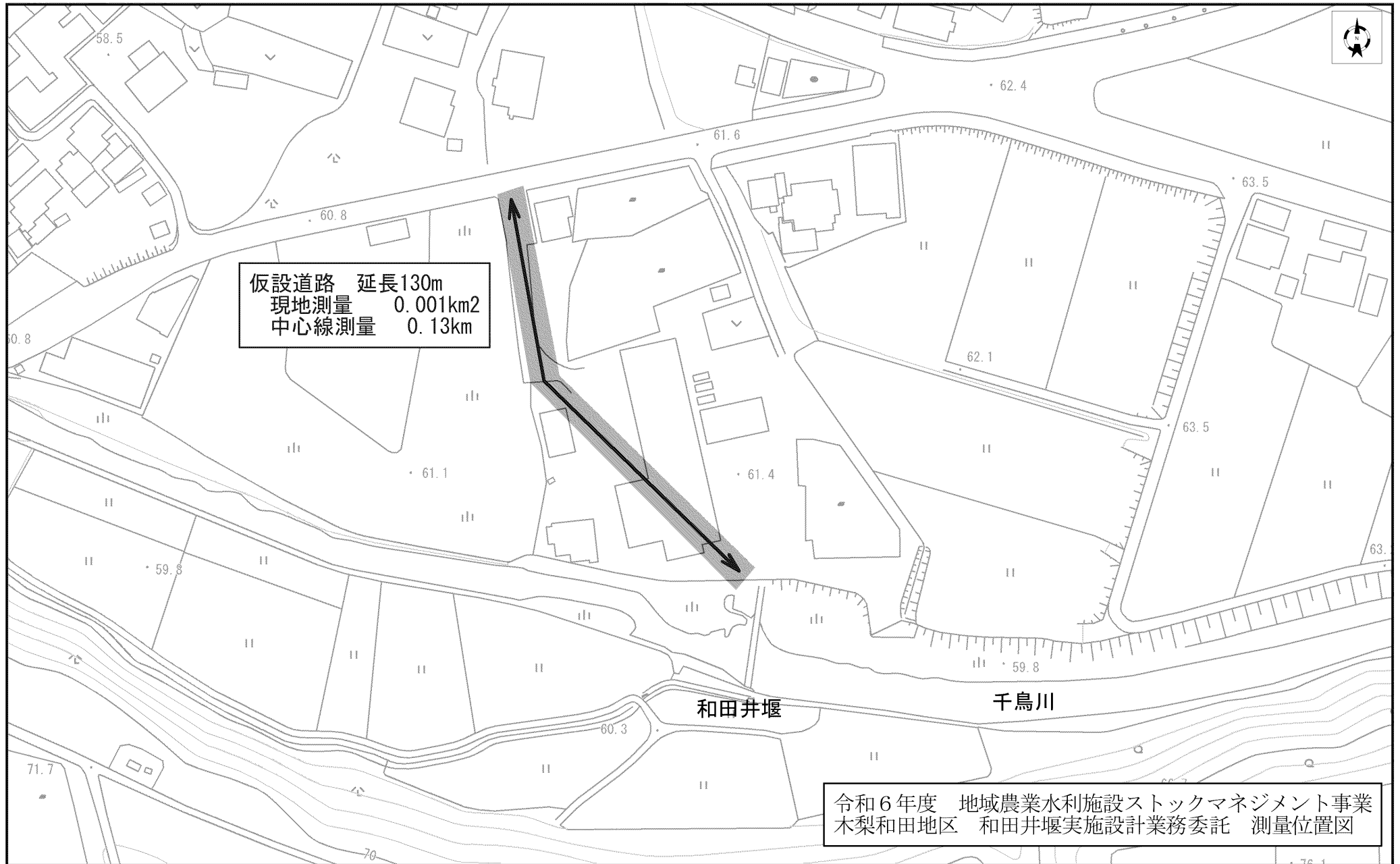


和田井堰
(加東市木梨841-1地先)

令和6年度 地域農業水利施設ストックマネジメント事業
木梨和田地区 和田井堰実施設計業務委託 位置図

1/10000





1/1500

0 50m